

平成25年1月28日開催

第8回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第8回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成25年1月28日(月)午後4時00分から午後5時10分

2. 開催場所 新ひだか町役場静内庁舎 3階第1会議室

3. 出席委員 20 人 (欠席委員4名)

1	番	安	田	悦	郎	出	1	3	番	西	村	和	夫	出
2	番	若	生	良	一	出	1	4	番	橋	本	孝	博	出
3	番	渡	辺		隆	出	1	5	番	前	川	達	哉	出
4	番	松	本	俊	博	出	1	6	番	久	井	秀	人	出
5	番	白	井	康	博	出	1	7	番	川	端	義	幸	出
6	番	藤	原	俊	哉	欠	1	8	番	中	道	雅	則	出
7	番	土	居	正	広	欠	1	9	番	吉	田	邦	博	出
8	番	小	林	嘉	弘	出	2	0	番	前	谷	武	志	出
9	番	山	口	隆	弘	出	2	1	番	川	端	英	幸	出
10	番	水	上	隆	敏	出	2	2	番	見	上	久	義	出
11	番	橋	本	義	次	出	2	3	番	野	表	篤	夫	出
12	番	岡	田	猛	出		2	4	番	金	森	靖	一	欠

4. 出席事務局職員

事務局長 若生 富夫

主 査 池田 聖徳

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の
決定について

議案第3号 現況証明下附願いに対する発給について

議案第4号 農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する意見について

協議第1号 平成23年贈与税及び不動産取得税の猶予(継続)届出に係る
営農証明発給の適否について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第8回総会を開催いたします。 はじめに、野表会長職務代理者よりご挨拶をお願いします。
会長職務代理	挨拶
事務局	本日、6番藤原俊哉委員・7番土居正弘委員・16番久井秀人委員・24番金森靖一より欠席の旨 通知がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は24名中20名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますが、 金森会長が欠席のため野表会長職務代理者に議長をお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくこと にご異議ありませんか。 【異議なしの声あり】 それでは、議事録署名委員は、17番川端義幸委員、18番中道雅則委員をお願いいたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	次に日程第2の報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知について事務局より 報告事項の朗読と説明をお願いします。
事務局	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知については、4件ございました。 【順位1～4を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。 (発言なし)
議長	よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
議長	次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。農地法第3条の規定による許可申請について は1件です。議案書をもとに説明します。 【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されてお りますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。 なお、昨日担当地区委員さんに現地調査をしてもらっております。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
14番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第1号1番について、原案のとおり可決することに異議ござい ませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に事務局より議案第1号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第1号2番を議案書をもとに朗読】 以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の2ページに記載されてお りますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

5番 議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは、採決いたします。議案第1号2番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号2番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第1号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第1号3番を議案書をもとに朗読】

以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の3ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

21番 議案第1号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは、採決いたします。議案第1号3番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号3番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第1号4番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第1号4番を議案書をもとに朗読】

以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の4ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

21番 議案第1号4番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。
(質問、意見なし)

議長 それでは、採決いたします。議案第1号4番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第1号4番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第1号5番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第1号5番を議案書をもとに朗読】

以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の5ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。
以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。

21番 議案第1号5番については、事務局の説明のとおりです。

議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第1号5番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号5番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。 事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
2番	議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは採決いたします。議案第2号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に事務局より議案第2号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号2番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
22番	議案第2号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは採決いたします。議案第2号2番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号2番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に事務局より議案第2号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第2号3番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にごございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
15番	議案第2号3番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)

議長	<p>それでは採決いたします。議案第2号3番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第2号3番は原案のとおり可決いたします。</p>
議長	<p>次に議案第3号現況証明下附願いに対する発給についてを、議案といたします。事務局より議案第3号申請順位1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第3号の議案書をご覧下さい。現況証明下附願いに対する発給については1件です。議案書をもとに説明します。</p>
事務局	<p>【議案第3号1番を議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p>
12番	<p>議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>それでは、採決いたします。議案第3号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第3号1番は原案のとおり可決いたします。</p>
議長	<p>次に議案第4号農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する意見についてを、議案に供します。事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第4号の議案書をご覧下さい。農業委員会委員選挙人名簿登載申請に対する意見について農業委員会等に関する法律施行令第3条第2項の規定により、平成25年1月1日現在による農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出があり受理したので、農業委員会委員選挙人名簿登載の適否について、ご審議を願います。</p> <p>議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第4号を議案書をもとに朗読】</p> <p>別添調書の農業委員会委員選挙人名簿について第1投票区から第20投票区まで内容確認する。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>それでは、採決いたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、議案第4号は原案のとおり可決いたします。</p>
議長	<p>次に協議第1号平成24年贈与税及び不動産取得税の猶予(継続)届出に係る営農証明発給の適否についてを、議案に供します。事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成24年贈与税及び不動産取得税の猶予(継続)届出に係る営農証明発給の適否について説明します。証明願いがありました28件につきましては、担当地区の農業委員と、事務局で事情を聞き、現地調査をした結果、全筆農地として適正に耕作されており、今後とも引き続き耕作する意志があることを確認しております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま説明がありましたように、すべて適格要件を満たしているとのこと。ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>それでは、採決いたします。協議第1号について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声多数)</p>
議長	<p>賛成多数ですので、協議第1号は原案のとおり原案のとおり可決いたします。</p>

議長	<p>以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第8回総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時刻 午後5時10分)</p>